

総会議事録

日時：2023年3月21日（火）13時30分～14時00分（立正大学11号館、ZOOM）

参加者：共生学会会員52名（対面46名、オンライン6名）

1 会長挨拶・議長選任

会長挨拶に併せて議長の選任がされ、推薦を受けた水本会員が総会参加会員により承認された。

2 会則確認

会則と照らして現在の共生学会個人会員136名であり三分の一の46名以上で総会が成立すること、今総会は委任状35通が有効（36通の内1通無効）、対面参加46名、オンライン6名と合わせて計87名となるため、総会が成立することが確認された。

3 報告

(1) 2022年度活動報告【資料1】

資料1に基づき、2022年度活動について、報告がされた。

(2) 第1回共生学会の開催について（岡本理事）【資料2】

資料2に基づき、第1回大会の運営について、報告がされた。

(3) 組織体制について【資料3】

資料3に基づいて、組織体制について、報告がされた。

(4) 学会誌について（榎井理事）【資料4】

資料4に基づき、ジャーナルについて、報告がされた。

(5) 広報報告（宮前理事）【資料5】

資料5に基づき、広報について、報告がされた。

(6) 多様性の拡充について（桂理事）【資料6】

資料6に基づき、多様性の拡充について、報告がされた。

(7) その他

特になし。

#### 4 審議

(1) 会計監査（稲場事務局長）

会計監査及びその候補者について説明があり、異議なく、以下2名を会計監査とすることが、参加会員により承認された。

- ・会計監査：丸山政行会員、モハーチ・ゲルゲイ会員

(2) 2022年度決算案（山本理事）【資料7】

資料7に基づき、2022年度決算案について説明があり、異議なく、参加会員により承認された。

(3) 2023年度予算について（山本理事）【資料8】

資料8に基づき、2023年予算について説明があり、異議なく、参加会員により承認された。

(4) 会員管理、入会の承認について【資料9】

資料9に基づき、会員管理及び入会の承認について説明があり、異議なく、参加会員により承認された。

#### 5. 次期大会について

会長により、次期大会について以下の報告が行われた。

- ・担当理事：宮前理事
- ・会場：福山市立大学
- ・時期：秋頃

## 共生学会

### 2022年度 学会総会

2023年 3月21日(火) 13時30分～14時30分

会場：立正大学 11号館5階第1会場

#### 次第

会長挨拶

(議長選出)

第8条(総会) 4. 総会の成立には個人会員の3分の1以上の出席を必要とし、会場およびオンライン出席、あるいは委任状による議決権の行使ができる。  
による定足数を満たしていることの確認。

#### 【報告事項】

1. 2022年度活動報告(志水副会長)【資料1】
2. 本大会の運営報告(岡本副会長)【資料2】
2. 事務局体制報告(稲場事務局長)【資料3】
3. ジャーナル編集委員会報告(榎井理事)【資料4】
4. 広報報告(宮前理事)【資料5】
5. 多様性の拡充等についての報告(桂理事)【資料6】
6. その他

#### 【審議事項】

1. 会計監査の選出(稲場事務局長)【資料3】
2. 2022学会年度決算案について(山本副事務局長)【資料7】
3. 2023学会年度予算案について(山本副事務局長)【資料8】
4. 会員管理、入会の承認(宮前理事)【資料9】
5. 次期大会について(栗本会長)

メモ：

第8条(総会)

1. 本会は原則として毎年1回の総会を開催する。

2. 総会は会長が招集し、会員をもって構成する。  
但し、賛助会員は、議決等の決定する権限を有しない。
3. 総会の議長は会長が指名する。
4. 総会の成立には個人会員の3分の1以上の出席を必要とし、会場およびオンライン出席、あるいは委任状による議決権の行使ができる。
5. 総会の議決には、出席個人会員の過半数を必要とする。可否同数の場合は、議長の決するところによる。
6. 個人会員の3分の1以上の請求があったときは、臨時総会を開かなければならない。
7. このほかの総会の運営については理事会が別に定める。

#### 第9条

4. 会計監査は、総会において理事以外の個人会員の中から選出される。総会に出席する個人会員の過半数の信任をもってこれを承認する。

## 共生学会 2022 年度学会活動報告

共生学会は共生の研究と実践の発展のため、2022 年 3 月 21 日に設立しました。異なる分野の研究者や学生、現場で問題に取り組んでいる実践者と専門家、そして当事者との交流を促すための活動を行っています。2022 年度は学会の立ち上げと組織化、定例の研究会の運営を行いました。

### 学会組織の立ち上げ

- ・ 2021 年 11 月 26 日：共生学会準備委員会 HP を設置  
<https://www.kyoseigakkai-junbi.com/>
- ・ 2022 年 2 月～ 発起人の募集（最終的な発起人：157 人）  
<https://www.kyoseigakkai-junbi.com/promoter.html>
- ・ 2022 年 3 月 21 日：共生学会設立大会（オンライン）  
<https://www.kyoseigakkai-junbi.com/conference.html>
- ・ 2022 年 4 月 1 日：共生学会設立 会員募集
- ・ 2022 年 7 月 26 日～8 月 9 日：理事会選出選挙
- ・ 2022 年 11 月 18 日～12 月 4 日：学会長及び補充理事承認臨時総会（オンライン）  
現在の理事構成（研究者、実践者を含む 13 名）

### 理事会

- ・ 2022 年 10 月 5 日：第 1 回理事会
- ・ 2022 年 10 月 20 日：第 2 回理事会
- ・ 2022 年 11 月 10 日：第 3 回理事会
- ・ 2022 年 12 月 26 日：第 4 回理事会
- ・ 2023 年 3 月 20 日：第 5 回理事会

### 学会活動

- ・ 「共生について考える会」の運営（全 10 回）  
1 月 21 日、2 月 19 日、4 月 23 日、5 月 21 日、6 月 18 日  
7 月 18 日、8 月 11 日、9 月 3 日、10 月 29 日、12 月 10 日  
各回「共生」に関するテーマを設定し、研究者、学生、実践者などが参集し語り合う会合
- ・ 2023 年 3 月 21 日 第 1 回 共生学会大会（立正大学）

## 2. 本大会の運営報告

大会担当理事・副会長 岡本智周

### (1) 大会開催校

第1回大会は立正大学のご厚意により、立正大学を会場として開催することができた。立正大学には会場使用料免除の取り扱いをいただいた。

### (2) 大会準備の経緯

以下の経緯によって大会を準備した。

- ・2022年12月26日 理事会にて第1回大会実施案の承認
- ・2022年12月28日 学会員へ第1回大会のご案内の発出
- ・2023年 1月28日 自由論題報告およびラウンドテーブルの申込み締切り
- ・2023年 2月 6日 学会員へ第1回大会プログラム（第1報）の発出
- ・2023年 2月14日 情報保障・一時保育等の利用申込み締切り
- ・2023年 2月27日 学会員へ第1回大会プログラム（第2報）とポスターの発出
- ・2023年 3月 6日 事前参加申込み締切り
- ・2023年 3月10日 報告者・司会者・モデレーターへの必要事項の連絡
- ・2023年 3月16・18日 運営スタッフ事前ミーティング
- ・2023年 3月17日 事前参加申込者へ第1回大会プログラム【確定版】の発出
- ・2023年 3月20日 理事会にて大会会場のオンライン配信設備を確認
- ・2023年 3月21日 共生学会第1回大会開催

### (3) 参加者数

事前参加申込者は、会員 56 人、非会員 2 人。

当日参加申込者数は、大会当日に集計する。

### (4) 収入（2023年3月20日時点）

大会参加費は以下のように設定され、各カテゴリの事前参加申込者数は次のとおり。

- |                          |        |     |
|--------------------------|--------|-----|
| ・学会員 対面参加（手取り月収15万円以上）   | 3,000円 | 31人 |
| ・学会員 対面参加（手取り月収15万円以下）   | 1,000円 | 11人 |
| ・学会員 Zoom参加（手取り月収15万円以上） | 3,000円 | 7人  |
| ・学会員 Zoom参加（手取り月収15万円以下） | 1,000円 | 7人  |
| ・非会員 対面参加                | 3,000円 | 0人  |
| ・非会員 Zoom参加              | 3,000円 | 2人  |

### (5) 支出（2023年3月20日時点）

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| ・手話通訳               | 141,900円             |
| ・アルバイト謝金            | 50,000円（概算。大会終了後に確定） |
| ・会場整備費（印刷物、名札、文房具等） | 20,000円（概算。大会終了後に確定） |

以 上

## 組織体制について

会長	栗本理事（全体総括）
副会長	岡本理事（大会担当）
副会長	志水理事（ジャーナル担当）
事務局長	稲場理事（事務局総括）

大会担当：岡本理事、坂口理事、丹治理事

ジャーナル担当：榎井理事、小山理事、志水理事

渉外担当：渥美理事、桂理事、坪内理事

### 事務局

事務局長：稲場理事（事務局総括）

副事務局長：山本理事（事務局長補佐、財務・会員管理担当）

宮前理事（広報担当）

アルバイト：池端、大川

### 会計監査

丸山政行、モハーチ・ゲルゲイ

# 共生学会ジャーナル編集委員会報告

ジャーナル担当理事：榎井縁

## 1. ジャーナルの名称

『共生学研究』  
“KYOSEI STUDIES”

## 2. ジャーナルの形式・発行頻度

電子ジャーナル  
年一回発行 創刊号は2023年度内に発行する

## 3. コンテンツ

200ページ程度（1ページ1000字前後）A4版

- ① Part1. 研究論文・研究ノート・書評・その他 学術的なもの
- ② Part2. フォーラム 実践と理論の交差（事例報告）
- ③ 活動の記録  
学会組織のこれまでのあゆみ 学会組織の立ち上げ・学会活動  
共生学会設立大会（2022年3月21日：オンライン）  
共生学会第一回大会（2023年3月21日：立正大学）

## 4. 電子ジャーナル発行に係る予算

30万円  
初期投資（表紙と目次、写真の入れ方などのデザインなど）20万円

## 5. 編集委員会

現在の委員（榎井・志水・小山）を含め6人～8人程度の常任委員を、学会メンバーから選ぶ。4月には第一回編集委員会を持つ。

以上

## 広報報告

広報担当理事：宮前良平

### 会員数について

種目		備考
個人会員 (ML 登録済)	136 名	
個人会員 (入会希望者・ML 未登録)	14 名	3 月末までに理事会で審査を行う予定
計	<b>150 名</b>	
賛助会員	3 団体	
総計	<b>153</b>	

### ML について

2022 年 10 月 12 日に共生学会 ML (kyosei\_studies@googlegroups.com) を発足。上述の通り、136 名+3 団体を登録済み。

※ML が届いていない方は広報担当理事の宮前良平 (r-miyamae@fcu.ac.jp) までご連絡ください。

### HP について

現状、共生学会の広報手段は、Peatix での発信、ML での発信に限られており、「異なる分野の研究者や学生、現場で問題に取り組んでいる実践者と専門家、そして当事者との交流を促し、共生に関する研究の発展と共生社会の推進、共創知の産出、およびその教育の普及を図ることを目的とする」(会則第 2 条) ためには不十分である。したがって学会の顔である共生学会 HP の作成が求められる。なお、準備委員会の HP (<https://www.kyoseigakkai-junbi.com/>) は残存するも、準備委員会の解散後は更新停止中である。

共生学会の HP の作成は 2023 年度に予算を計上し、WS などを開催し学会員からの意見を集めながら広報担当理事を担当としてすすめていく。

4 月～6 月	月に 2 回ほど WS 等を通じて要望を集める+コンセプトの確定
7 月～8 月	HP の仕様の確定→発注
11 月	完成予定

## 5. 多様性の拡充等についての報告（桂）

共生学会の目的や理念を踏まえ、以下二点をご報告いたします。

### ① 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会への参加

今後の多様性の拡充のため、共生学会として来年度より人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会（GEAHSS／Gender Equality Association for Humanities and Social Sciences）への参加を予定している。

GEAHSS では、1. 学協会におけるジェンダー平等に関するグッド・プラクティス（好事例）の共有、2. 学協会におけるジェンダー統計に関する調査・公表・分析、3. 年1回程度のシンポジウムの開催、を行ってまいります。

Web サイトより <https://geahssoffice.wixsite.com/geahss/geahss>

・年会費 5000 円

### ② 「多様性に関するガイドライン」作成のためのワーキンググループの発足

概要：多様な方々との安全な関わりのため、研究、実践、発表の際の多様性に関するガイドラインを作成する。その理事会での承認を経て会員に周知するとともにウェブサイト上に掲載する。作成の過程自体を、学会における多様性を考え、実現する契機とする。

メンバー：座長は桂が担当し、グループメンバー（数名）を会員から募り文案を作成する。

参加希望は [yusukekatsura9@gmail.com](mailto:yusukekatsura9@gmail.com)（桂）にお願いします。

期間：本総会での呼びかけ後、メンバーの決定から一年を目処に作成する。

日本心理学会「[心理学における多様性尊重のガイドライン](#)」や「[表象文化論学会 ハラスメント防止宣言](#)」等を参照し作成する予定。

## 共生学会・会則前文

本会は、共生をめぐる課題に取り組み、趣意書に賛同する者が広く参加する学会である。研究、実践等の公表の場を提供すると同時に、当会に関わるわれわれ自身の共生についても絶えず意識し、運営上の決定に携わる成 員は多様性を担保するよう務める。

共生学会2022年度決算案（2022年4月1日～2023年3月31日）

収入の部：2月末締め（一部概算）

費目	2022年度予算	決算（案）	備考
設立大会残額繰越金		¥122,466	昨年度設立大会時の参加費・寄付金等の繰越金
会費収入		¥792,700	会員数：149名（2022年3月～2024年2月末）。
大会参加費（見込み）		¥83,000	Peatix経由（手数料などは後日判明） 対面参加：3,000円（学会員）23人 対面参加：1,000円（学会員）5人 ZOOM参加：3,000円（学会員）2人 ZOOM参加：1,000円（学会員）3人
合計		¥998,166	

支出の部：2末日締め

費目	2022年度予算	決算（案）	備考
第1回大会運営費		¥210,000	情報保障：140,000円 アルバイト謝金：50,000円 事務用品：20,000円
オンライン投票システム使用料		¥77,110	システム利用料：77,110円 手数料：110円
事務局運営費		¥47,000	事務局アルバイトスタッフ謝金 事務局アルバイトスタッフ理事会運営出張費
合計		¥334,110	

2022年度収入金額合計	¥998,166
2022年度支出金額合計	¥334,110
差引金額	¥664,056

共生学会2023年度予算案（2022年4月1日～2023年3月31日）

収入の部

費目	2022年度予算	2022年度決算（案）	2023年度予算（案）	備考
会費収入		¥792,700	¥792,700	2023年度予算は、2023年度2月28日時点の会員数にて計上。
大会参加費		¥83,000	¥83,000	大会参加費は2022年度大会の収支で計上
小計		¥875,700	¥875,700	
前年度からの繰り越し金		¥664,056	¥664,056	
合計			¥1,539,756	

支出の部

費目	2022年度予算	2022年度決算（案）	2023年度予算（案）	備考
大会運営費		¥210,000	¥400,000	2022年度は一時保育、会場使用料が発生しなかったため支出を抑えることができた。来年度以降の開催規模の拡大を見据え計上。
ジャーナル発行費用		¥0	¥500,000	オンラインジャーナルでの発行費用(300,000円)。デザイン使用料(200,000円)
ホームページ設立費用		¥0	¥430,000	ホームページ立ち上げ費用(430,000円)。
人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会分担金		¥0	¥5,000	
オンライン投票システム		¥77,110	¥77,110	オンラインジャーナルでの発行。投票システムの年会費(77,000円)。振り込み手数料(110円)。
事務局事務用品・送料		¥0	¥10,000	
事務局運営費		¥47,000	¥110,000	事務局アルバイト費用(月5,000円)。事務局アルバイト理事会参加旅費(5万円)。
合計		¥334,110	¥1,532,110	

2023年度予算（支出）	¥1,532,110
2023年度予算（収入）	¥1,539,756
計（次年度繰越金）	¥7,646

## 共生学会会員管理、入会の承認について

広報担当理事：宮前良平

### 会員管理

(報告事項と同様です)

種目		備考
個人会員 (ML 登録済)	136 名	
個人会員 (入会希望者・ML 未 登録)	14 名	3 月末までに理事会で審査を行う予定
<b>計</b>	<b>150 名</b>	
賛助会員	3 団体	
<b>総計</b>	<b>153</b>	

### 入会の承認

#### 承認フローについて

(1) 会則第 6 条では以下のように定められています。

1. 個人会員として入会を希望する個人は、入会申込書を提出し、理事会の承認を得るものとする。
2. 賛助会員として入会を希望する団体は、理事会の承認を得るものとする。

これに基づく運用が必要ですので、事務局で以下のようにワークフローを考えました。

理事会 (1 ヶ月毎メール審議) での承認 / 毎月 20 日に入会締め

→ 月末 12 時まで理事会メールスで承認

→ 新会員をメーリングリストに登録する

○ 毎月 20 日までに申し込みを行った会員は月末までに理事会で承認し、正式な会員となる。

ML の登録は承認後速やかに行う。